

## 令和7年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和7年5月22日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時53分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 遠 藤 益 恵  
委 員 峰 平 さやか
- 5 説明者 教 育 次 長 西 崎 雅 彦  
教育総務課長 和 気 徹 也  
学 校 教 育 課 大 坂 敬 介  
副 参 事  
社会教育課長 大 月 美 佳  
中央公民館長 石 井 徹  
中央図書館長 矢 部 寿  
中央学校給食 森 本 一 也  
センター所長  
教 育 総 務 課 卯 善 幸 子  
副 参 事
- 6 書 記

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年6月の教育委員会行事予定について

### 2 議案の審議

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会委員の委嘱）

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）

非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市城南ふれあいセンター運営委員会委員の委嘱）

非公開 スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について

非公開 赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市図書館協議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

公 開 令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について

公 開 赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について

公 開 赤磐市学校給食費徴収条例について

公 開 赤磐市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について

公 開 赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市吉井B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する告示について

公 開 赤磐市スポーツ関係団体補助金交付規則の一部を改正する規則について

### 3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和7年度第2回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、遠藤委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和7年3月21日開催の第12回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第12回の教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移ります。本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認第3号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市赤坂中学校区における小学校統合準備委員会委員の委嘱)から議案第13号赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なし。それでは、承認第3号から議案第13号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

資料の1ページです。

4月17日、議員懇談会とありますけれども、3月の選挙で当選された方と執行部との顔合わせでした。その後、新市長の幹部職員への訓示、幹部職員の打合せの会である庁議がありました。市長の訓示としては、市役所全体がワンチームとなり、市民の声を聞きながら施策を進めていくとのことでした。午後の教育委員会協議会や定例会は、皆様ご出席の会ですので、省略いたします。

4月22日、社会教育関係団体である、あかいわ文化協会の総会が山陽公民館でありました。役員の改選があり、事務局長は山本さんが新たに就任されました。また、この日か

ら5月2日まで、各地域の区長さんや町内会長さんの会議が開催され、令和7年度の行政からの依頼事項をお伝えしました。その会の中で前田市長は、年2回あるこの会合について、もう一回増やして、区長さんや町内会長さんからの声を聞く場を設けると約束しておられました。

4月23日、県教育委員会主催の県の教育施策の説明会がありました。

4月24日、4月臨時議会で議長、副議長、各委員会の委員長、各委員会の所属などが決められました。厚生文教委員会の委員さんは、光成議員が委員長、佐々木議員が副委員長、委員としては原田議員、治徳議員、永徳議員、杉野議員となりました。その後開催された議会全員協議会では、議事進行の協議が行われました。

4月25日、専決処分などの議案などが上程されて可決、成立しました。その後の議会運営委員会では、今後の議会の進め方について協議がありました。議会運営委員会の委員長は原田議員、副委員長は大口議員で、他の委員は金谷議員、光成議員、佐藤武議員、永徳議員、安藤議員です。その日の夜には、赤坂の統合準備委員会が開かれました。今後は、6月にも会議を開き、各論部分を決めて、学校が夏休みとなる頃に最終答申をいただく予定です。

4月28日、まちづくり審議会では、第3次赤磐市総合計画に係るパブリックコメントへの対応状況、その後、最後に審議会の答申をいただきました。

4月29日、市長とともに磐梨旗争奪柔道大会へ出席しました。県外からも多くの中学生チーム、約60チームが招待され、団体戦が行われ、男子は龍野西、女子は岡山理科大学附属チームが優勝し、地元、磐梨武道館は女子が準優勝でした。

5月12日、校園長会で校長、園長への指示伝達を行い、5月13日からは校長、園長に対する当初面談が始まっているところです。

5月14日、教委所属長会で各担当課の事務事業の進捗状況の報告がありました。

5月15、16日、埼玉県川越市で全国の市の教育長が集まる会議がありました。文部科学省からの行政説明等をお伺いしました。

5月18日、連合の大運動会は中止となりましたが、小学生等の応援合戦等はあったように聞いております。

5月20日、青少年育成センター運営協議会、青少年問題協議会や永瀬清子の里づくり推進委員会総会に出席させていただきました。それぞれ令和7年度事業についての説明があり、様々なお立場からの意見を賜ったところです。

5月21日、美作市で開催された岡山県都市教育委員会教育長協議会でした。今年開設されたばかりの不登校生徒のための学びの多様化学校を見させていただきました。

教育長の報告は以上でございます。

何か質問お願いいたします。

○遠藤委員 はい。

○坪井教育長 遠藤委員。

○遠藤委員 教育委員の遠藤です。

校長先生や園長先生とのお話の機会があったというお話でしたけれども、先生方、特に新任の先生が務められて1か月以上過ぎまして、新学期スタートの心労があり、疲れがそろそろ出ている頃ではないかと思います。特にこの職業というのは、研修期間がない、本当に特殊な職業でありますので、大学を卒業していきなり子どもたちの前に立つような事例も多いかと思います。そのときに、やはり授業を行い、また給食指導を行い、下校指導を行い、その他の業務も大変多い職業ですので、先生方の心労、心のケアをやはり校長先生や園長先生が手厚くしていただいて、先生方が心身ともに健康で務められるように、ぜひサポートをお願いしたいと思ひます。また、そういう機会がありましたらその辺りのことをお伝えいただきたい。

○坪井教育長 ありがとうございます。まだ小学校は済んでない状況ですけれども、遠藤委員ご指摘のとおり、校長、園長にはその旨はしっかりと教育長からも伝えさせていただきました。しんどい思いをしている先生方のSOSにやっぱり気づく管理職、それからしんどい思いをしている先生方に気づく先輩、同僚、そしてその同僚や先輩が校長先生や園長先生に報告する、そういったチームで新採用を支えていくということが必要なのかなと思ひますので、貴重なご意見ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑、ご意見はないということなので、次に令和7年6月の教育委員会行事予定について報告を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

6月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年6月の教育委員会行事につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

一番左の列をご覧ください。

2日月曜日、県教委幹部による市教委訪問対応を13時30分から教育長の出席でございます。

4日水曜日、文化財保護委員会を10時から、地域学校協働活動推進員研修会を14時から教育長の出席でございます。

12日木曜日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

19日、教育委員会協議会を14時から、定例会を15時から教育長、委員の皆様の出席でございます。

24日火曜日、資料館協議会を13時30分から教育長の出席でございます。

25日水曜日、いじめ問題連絡協議会を10時から、赤磐市文化振興ビジョン検討委員会を15時から教育長の出席でございます。

27日金曜日、第11回統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 続いて学校教育課、お願いします。

○大坂副参事 教育長。

○坪井教育長 学校教育課副参事。

○大坂副参事 学校教育課大坂です。

教育総務課と重なるところがありますが、学校教育課の行事をお示しします。

6月2日月曜日、県教委幹部による市教委訪問の対応が13時30分からございます。

14日土曜日及び15日日曜日、中学校夏季地区総体がございます。

25日水曜日、いじめ問題連絡協議会が10時からあります。

以上です。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の6月の予定を申し上げます。

6月1日から9月30日まで永瀬清子賞の詩の作品の募集をいたします。

4日水曜日、文化財保護委員会、それから地域学校協働活動推進員の研修会がございます。

6月6日から12月27日まで永瀬清子展示室におきまして企画展の予定でございます。

14日土曜日、スポーツ安全教室、ふれあい公園で開催の予定でございます。

24日火曜日、資料館協議会、本庁にて開催の予定でございます。

25日水曜日、赤磐市文化振興ビジョン検討委員会、本庁にて開催の予定でございます。

26日木曜日、第1回スポレクの全体会議、本庁で開催の予定となっております。

28日、29日、中国地区スポーツ推進委員の研修会、倉敷市にて開催の予定でございます。

以上です。

○石井館長 教育長。

○坪井教育長 はい、公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

それでは、6月の公民館の行事予定でございます。

2日月曜日、そば亭やよい、山陽公民館で11時から。

7日土曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で19時から。こちらは、熊山周辺のゲンジボタルとヒメボタルを見つけるような催物でございます。

9日月曜日、シーガルズと一緒に健康料理教室、吉井公民館で10時から。実践したい骨対策の食事です。

14日土曜日、おしゃれな切り絵インテリア、山陽公民館で9時半から。

15日日曜日、第1回アコースティックコンサート、高月公民館で13時30分から。

17日火曜日、スマホ体験教室ステップ3、熊山公民館で10時半から。

19日木曜日、健康教室、赤坂公民館で10時から。こちらは、美しさの秘訣は腸にありという内容です。

21日土曜日、ドキドキ講座「自然観察会」、熊山公民館で9時から。

23日月曜日、便利な使い方が学べるスマホ教室、山陽公民館で13時30分から。元

気モリモリ講座「簡単リハビリ体操」、熊山公民館で1時半から。

24日火曜日、元気モリモリ講座「初心者ヨガ」、熊山公民館で10時から。

25日水曜日、スマホ教室「スマホでインターネットを使おう」、吉井公民館で10時半からと14時からです。

28日土曜日、お菓子作り教室、西山公民館で9時からと1時から。

29日日曜日、模擬観光旅行、山陽公民館で1時半からで、今回は高知の旅というテーマです。

公民館からは以上でございます。

○矢部館長 教育長。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の行事につきましては、21日土曜日、きらり☆しあたー、中央図書館で14時からです。

24日火曜日、ブックスタート、熊山保健センターで13時30分からとなっております。

以上です。

○森本所長 はい。

○坪井教育長 はい、学校給食センター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

給食センターは、6月3日、東給食センターで14時から栄養士会を予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

続いて、承認第3号から議案第13号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市赤坂中学校区における小学校  
統合準備委員会委員の委嘱）（原案のとおり可決）

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協  
議会委員の委嘱）（原案のとおり可決）

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市城南ふれあいセンター運営委  
員会委員の委嘱）（原案のとおり可決）

スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について（原案のとおり可決）

赤磐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について（原案のとおり可決）

赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について（原案のとおり可決）

赤磐市図書館協議会委員の委嘱について（原案のとおり可決）

赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について  
（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 それでは、続いて、議案第14号令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

議案第14号令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

資料は12ページでございます。

議案第14号令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について。

議会に令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は13ページからとなります。

先ほどの協議会でも説明をさせていただきましたとおり、各所属から補正をお願いする

ものです。

まず、教育総務課分ですが、歳出①学校施設改修事業は、学校施設LED化に向けた整備手法検討業務に係る経費。②小・中学校施設維持管理事業は、赤坂地域小・中学校の合併処理浄化槽の清掃業務単価増額に係る経費を増額するものでございます。

続きまして、学校教育課分です。歳出①適応指導教室運営事業は、モミの木の伐採及び廃棄処分等に係る経費。②研究費は、通学路に防犯カメラ設置に係る経費を計上するものです。

続きまして、社会教育課分です。歳出の①永瀬清子の里づくり事業は、永瀬清子に関する古書購入に係る経費。②吉井生涯学習センター管理事業は、EV自動車充電器修繕に係る経費。

続いて、14ページの③文化財保護啓発事業は、備前国分寺跡及び日本遺産に係るパンフレット増刷に係る経費。④資料館運営事業は、山陽郷土資料館2階展示室展示ケース内の照明の取替え、外壁修繕工事設計業務に係る経費。⑤一般管理は、スポーツ国際交流員に係る経費。⑥生涯スポーツ推進費は、スポーツ推進計画策定に係る経費。⑦その他体育施設管理費は、社会体育施設の修繕及び山陽ふれあい公園プール、熊山運動公園テニスコート等の改修工事に係る経費を計上するものです。

続きまして、中央公民館分です。歳出の①公民館一般管理事業は、中央公民館のグランドピアノの修繕費。②施設維持管理事業は、各公民館の修繕及び一部公民館の照明のLED化等の修繕費及び高月、西山、笹岡公民館の合併処理浄化槽の清掃業務単価増額に伴う委託料、各公民館の備品購入費を計上するものでございます。

続きまして、中央図書館分です。①一般管理事業は、図書館用の庁用車更新に係る経費を計上するものでございます。

続きまして、中央学校給食センター分でございます。まず、歳入の①給食費管理事業は、小学校、中学校の給食費無償化を2学期、3学期も継続することに伴う保護者徴収金から一般財源への財源更正。②学校給食センター施設維持管理事業は、吉井学校給食センター電気ボイラー更新に伴う過疎対策事業債の増額分を計上するものでございます。

続きまして、歳出①学校給食センター一般管理事業は、小学校、中学校の給食費無償化を2学期、3学期も継続することに伴う補助金の増額。②学校給食センター施設維持管理事業は、吉井学校給食センターの電気ボイラー4台分の購入に伴う経費を計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第1号）でございます。承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第14号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員です。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第15号赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料16ページになります。

議案第15号赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例について。

議会に赤磐市くまやまふれあいセンター条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

17ページ、18ページにかけまして上げております。

こちら、赤磐市立熊山公民館の解体に伴いまして、別表の使用料金を改めるものでございます。

附則につきましては、施行日で令和7年8月1日からとしております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第15号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第16号に移ります。

赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について事務局から説明を求めます。

○石井館長 はい、教育長。

○坪井教育長 中央公民館長。

○石井館長 中央公民館石井です。

それでは、19ページをご覧ください。

議案第16号赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例について。

議会に赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

20ページ、21ページをご覧ください。

こちらは、先ほど説明をしました熊山公民館の解体に伴い、熊山総合センターとくまやまふれあいセンターの会議室を公民館として利用するための改正でございます。

附則としましては、この条例は令和7年8月1日から施行するということになります。

ご承認よろしく願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第16号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、17号に移ります。

赤磐市学校給食費徴収条例について事務局から説明を求めます。

○森本所長 はい。

○坪井教育長 給食センター長。

○森本所長 はい、給食センター森本です。

資料は22ページ、23ページです。

議案第17号赤磐市学校給食費徴収条例について。

議会に赤磐市学校給食費徴収条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

右側に、23ページに徴収条例の案があります。

内容については、先ほど協議会で説明したとおりです。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第17号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第18号赤磐市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

議案第18号赤磐市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について説明をさせていただきます。

資料は24ページ、25ページをお願いいたします。

議案第18号赤磐市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について。

赤磐市教育委員会表彰規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の25ページをお願いします。

先ほどの協議会でも説明をさせていただいたとおりでございますが、刑法の改正に伴い

懲役と禁錮が一本化されたため、規則内の「禁錮」を「拘禁刑」に改正するものでございます。

なお、この規則の施行日は、令和7年6月1日でございます。ご承認のほどよろしくお願いたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認め、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第18号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員です。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第19号赤磐市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料26ページ、27ページをご覧ください。

議案第19号赤磐市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について。

赤磐市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらにつきましては、公益財団法人日本体育協会が名称を変更しておりますので、条文中の「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」に、それから「国民体育大会」となっていますところを「国民スポーツ大会」に改正するものでございます。

附則は、告示の施行日で公表の日からとしております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第19号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第20号に入ります。

赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

続けて、資料の28ページからご覧いただきたいと思います。

議案第20号赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について。

赤磐市体育施設条例施行規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらにつきましても、同様に「体育協会」から「スポーツ協会」に変わっておりますので、赤磐市におきましても条文中の「体育協会」を「スポーツ協会」に、それから別表にあります「赤磐市仁堀中テニスコート、午前9時から午後9時まで」、それから「赤磐市仁堀中多目的広場、午前8時から午後7時まで」とありますところを、今現在は使用しておりませんので、こちらを削るということで、様式につきましてもそちらを削っております。

附則につきましては、施行日になっておりまして、公布の日からとしております。

以上です。

○坪井教育長 議案第20号の説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結して議案第20号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

よろしい。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第21号に移ります。

赤磐市吉井B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

こちら、続きまして32ページ、33ページをご覧ください。

議案第21号赤磐市吉井B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則について。

赤磐市吉井B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらにつきましても、条文中にあります「体育協会」を「スポーツ協会」に改めるものでございます。

附則といたしましては、施行日で公布の日からとしております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第21号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第22号赤磐市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する告示について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

こちら、続けて34ページ、35ページをご覧ください。

議案第22号赤磐市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正する告示について。

赤磐市スポーツ激励金交付要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらにつきましても、要綱内にあります「公益財団法人日本体育協会」となっているところを「公益財団法人日本スポーツ協会」に改正するものです。それから、「国民体育大会」となっているところを「国民スポーツ大会」に改めるものでございます。

附則につきましては、公表の日から施行するというようにしております。

以上です。

○坪井教育長 議案第22号の説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第22号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第23号赤磐市スポーツ関係団体補助金交付規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

こちらも、続けて36ページ、37ページをご覧ください。

議案第23号赤磐市スポーツ関係団体補助金交付規則の一部を改正する規則について。

赤磐市スポーツ関係団体補助金交付規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年5月22日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

こちらにつきましても、規則の中にあります「赤磐市体育協会」を「赤磐市スポーツ協会」に改めるものでございます。

附則は、施行日で公布の日からとしております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。  
ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第23号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

では、議案審議は終了いたしました。

(3) その他に行きます。

その他の案件、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 特にないようですので、次回定例会開催日について事務局からお願いいたします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

次回の定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和7年6月19日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は、令和7年6月19日木曜日午後3時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和7年度第2回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。